

お子さまが生まれたご家族へ

岐阜県本巣市役所（令和7年4月）

このたびは、おめでとうございます。下記の項目に該当する方は、それぞれ必要な手続きをしてください。詳細は事前にお問い合わせください。

※来庁される方の**本人確認書類・申請者（申出者）の印鑑（朱肉使用のもの）**をご持参ください。

※**児童手当の請求は、手続きが遅れると受給できるはずの手当が受けられないことがあります。必ず手続きをしましょう。ご家族の状況により、下記以外の書類の提出をお願いする場合があります。**

○システムで申請書打ち出し
□市民課で申請対応
■担当課で申請対応

項目	マイナ 確認 ✓	確認	対象となる方	必要なもの	必要な手続き	届 出 窓 口		システム				ワンストップ
						本庁舎	根尾分庁舎	富士	加茂	総窓	総行	
広報掲載			広報誌に掲載希望の方（お子さまの住民票を本巣市に記載された方）		広報誌掲載申込み （注意：掲載は2ヶ月後の広報誌へ予定）	①市民課 戸籍係 058-323-7750	根尾支所 地域調整課	○				□
新聞掲載			新聞に掲載希望の方（お子さまの住民票を本巣市に記載された方）		新聞紙掲載申込み （中日、岐阜） （注意：掲載日は届出日より異なります）			○				□
母子手帳			出生届を出された方	母子健康手帳	母子健康手帳への証明							□
国保			国民健康保険に加入される方	世帯主のマイナンバーカード等の個人番号が分かる書類	国民健康保険異動届	①市民課 医療保険係 058-323-7750	根尾支所 地域調整課	○		○		□
福祉医療			福祉医療（乳幼児等）の医療費助成対象となる方	健康保険証等（資格確認書、資格情報のお知らせ等）（出生子の名前が入ったもの） マイナンバーカード等の個人番号が分かる書類（子及び被保険者）	福祉医療費受給者証交付申請（出生日後30日以内）						○	□
母子父子			母子家庭等・父子家庭の医療費助成を受けている方	健康保険証等（資格確認書、資格情報のお知らせ等）（出生子の名前が入ったもの） マイナンバーカード等の個人番号が分かる書類（母（父）及び子）	福祉医療費受給者証交付申請						○	□
児童手当			児童手当請求者又は受給者（公務員の方は勤務先で請求）	請求者名義の預金通帳（初めて請求する方） 請求者及び配偶者の健康保険証等（資格確認書、資格情報のお知らせ等）（初めて請求する方） 請求者、配偶者のマイナンバーカード等の個人番号が分かる書類（初めて請求する方）	児童手当認定請求又は額改定請求手続き（出生日後15日以内）	⑥福祉支援課 子育て支援係 058-323-7752	根尾支所 地域調整課					■
出産祝金			出生子の保護者	保護者名義の預金通帳 戸籍謄本（出生子の名前が入ったもの）	出産祝金支給申請（申請期限があります）						○	■
児扶手当			児童扶養手当を受けている方	手当証書 子の戸籍謄本 子のマイナンバーカード等の個人番号が分かる書類	児童扶養手当額改定請求							■
ぎふっこ			18歳未満の方		ぎふっこカード交付	2階⑫幼児教育課 058-323-7753	根尾支所 地域調整課					□
低体重児			出生時の体重が2500g未満の乳児を出産した産婦	母子健康手帳 乳児及び産婦のマイナンバーカード等の個人番号が分かる書類	低体重児出生の届出	⑦健康支援課 058-320-0153						■
母子保健			出生届を出された方	当該妊娠に関して妊娠届出時に交付された母子健康手帳すべて 産婦名義の預金通帳	妊婦のための給付金申請の手続き	⑦健康支援課 058-320-0153						■
市営住宅			市営住宅に入居されている方		同居者異動手続き	2階⑬都市計画課 058-323-7758						■
ごみ袋			0歳から2歳児までの乳幼児（当該年度中に、満2歳に達する子まで）	母子健康手帳または健康保険証等	一般廃棄物処理手数料免除申請書（紙おむつ・ストマ用）	③環境課 058-323-7751	根尾支所 地域調整課					■